

『特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画』の策定について

1. 計画策定の経緯と目的

多賀城跡は陸奥国の国府が置かれた古代東北地方の政治的・軍事的中心であり、宮城県はもとより我が国においても特に重要な歴史遺産である。宮城県ではその価値を認め、これまで発掘調査と史跡整備を継続的に実施し、県民が多賀城の歴史的意義を学べるとともに散策しながら親しめる空間を創出することを目指してきた。

一方で、多賀城市は多賀城創建 1300 年となる平成 36 年度の公開を目標に、南門の実物大復元等の事業を実施することとなった。

本計画書は、これを機会としてこれまでの整備事業の課題を整理し、多賀城市との協議の基に、改めて多賀城跡の整備目標・方針・全体構想を定め、多賀城跡の中枢部を総合的に整備するための実施計画を策定するものである。

2. 計画書の構成

第1章 総論：計画策定の背景と目的を示し、関係する上位計画を確認した。

第2章 特別史跡多賀城跡附寺跡の価値と構成要素

：指定の経緯を示し、多賀城跡の歴史的意義と価値、構成する要素とその特性をまとめた。

第3章 特別史跡多賀城跡附寺跡の概要

：自然的・歴史的・社会的環境をまとめるとともに、これまでの発掘調査の成果をまとめた。

第4章 整備事業の進行状況

：整備事業の経過と各地区の現在の整備状況を示した。

第5章 史跡の現況と整備活用上の課題

：保存、遺構表示、景観、施設、公開活用、管理等の現況と課題をまとめた。

第6章 第3次保存管理計画における保存管理の基本方針

：多賀城市の策定内容を確認したもの。

第7章 整備基本計画

：目標と基本方針、全体構想と整備方針を定めた上で、実施計画の内容とスケジュールを策定した、また将来計画と今後の課題をまとめた。

3. 整備の目標と全体構想について

古代多賀城の威容と広大さを象徴する歴史的景観を実感できる場を創出するため、南門の実物大復元を核として、城外の南北大路から南門を経て政庁に至る多賀城の中軸部を最優先して総合的に整備する。大路の南側は史跡見学の主要な入口と位置付け、ガイダンス機能を充実させて来訪者の利便性向上を図る。政庁の周囲では、実務的な役所建物と築地塀の表示を充実させるとともに、それらの間を周遊できる園路を設置することにより、多数の実務部門を城内に配置しそれらをあわせて防衛していた多賀城の特質を示す。

整備地や周辺のオープンスペースでは、景観の保全に努めるとともに、体験学習やリクリエーション、イベント開催等が可能な公園的な場としての活用も図る。

史跡内の集落にあっては、住民の生活・生業との共存を基本方針とし、集落景観の維持向上と整備地区との景観調和を目指す。

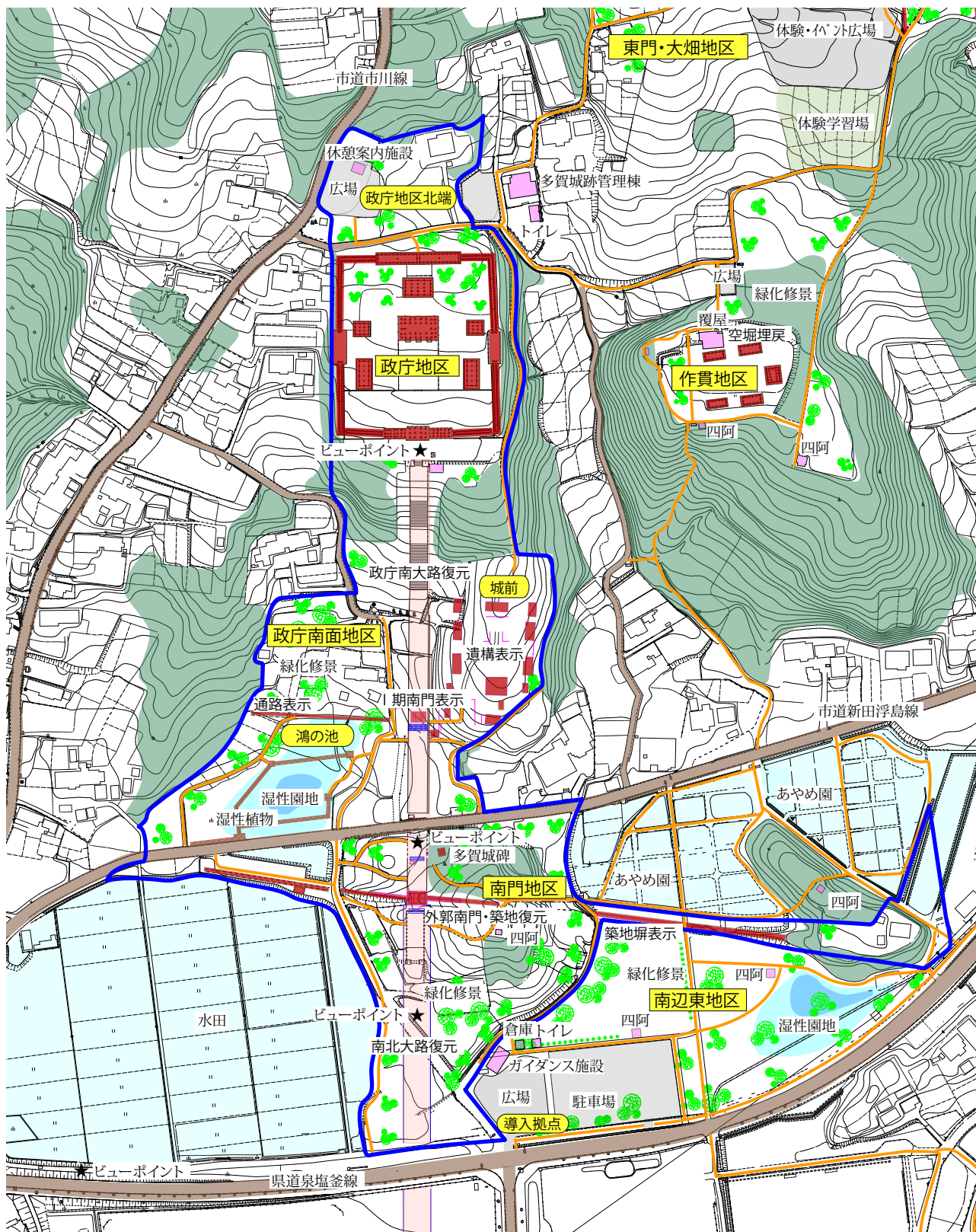
これらにより、県民が愛着と誇りを持ちうる歴史的資産を創出し、また東北地方を代表する歴史的観光資源となすことを目指す。

4. 中軸部（S重点遺構保存活用地区）の実施計画について（別添図）

優先的な整備を計画するS重点遺構保存活用地区の事業内容は、別添図の通りである。

整備完成後には、来訪者はガイダンス施設で情報提供を受け、南側から幅23mの南北大路に入り、復元された南門を見上げながら登っていく。門の両脇には築地塀も復元され、丘の頂部に建つ高さ10mもの多賀城正門の壮大さを実感できる。門をくぐると右手前に重要文化財多賀城碑があり、その周囲には名勝「おくのほそ道の風景地 壺碑」の景観が現れる。正面では政庁に向かって幅13mの政庁南大路が直線的に伸び、右奥の丘の上には実務建物群の表示が、左側の低地には当時の湿地を復元した景観が現れる。南大路を登り切った所が政庁跡であり、築地塀の表示に囲まれた中に、正殿を中心に整然と配置された建物群の表示を見ることができる。

各所にはその性格を理解してもらうための説明板を配置する。政庁跡では、多賀城市が提供するアプリケーション「歴なび多賀城」を利用し、スマートフォンによって現地に建物の立体的な画像を重ねて見ることができる。



中軸部(S重点遺構保存活用地区)の整備実施計画図